

石炭火力発電の廃止に関する意見書（案）

2021年10月から11月にかけて、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前よりも1.5度高い水準にまで制限するためのグラスゴー気候合意が採択された。

また、本年5月にドイツのベルリンで開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、2035年までに電力部門を脱炭素化するという目標に向けて、具体的に取り組むことが確認された。

一方で、温室効果ガスの大部分を占めるCO₂の累積排出量と気温の上昇量は比例しており、現在の世界における温室効果ガスの排出ペースでは、平均気温の上昇を1.5度に抑えるために許容される排出量（カーボンバジェット）を10年ほどで使い果たすことになる。

第6次エネルギー基本計画によると、国は2050年までに温室効果ガスの排出量と吸收量の均衡（カーボンニュートラル）を実現するため、火力発電システムを維持しながら水素・アンモニアを燃料として活用する方針を示している。しかし、こうした燃料は化石燃料である天然ガスや褐炭から製造されているものがほとんどであるため、CO₂の排出は続くことになる。

全国の老朽化している火力発電所が延命されれば、CO₂削減の妨げとなり、COP26で合意された目標との整合性を欠くだけでなく、石炭火力発電に替わる再生可能エネルギーの普及も阻害されることになる。

このため、石炭火力発電の廃止期限を定め、再生可能エネルギーへの公正な移行に向けた計画を確立するとともに、脱石炭、脱化石燃料を円滑に進める必要がある。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、石炭火力発電を速やかに廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

共無(グ)

令和4年6月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

経済産業大臣

環境大臣

} 宛て